

施設ご利用者 ご家族 各位

《 介護保険法改訂に伴う基本料変更のお知らせ 》

医療法人社団 哺育会
介護老人保健施設 ハートケア市川
施設長 岸 清
事務長 阿久津 滋

拝啓

平成 27 年 4 月 1 日より介護保険法が改定されることに伴い、介護報酬の基本単位が改定されます。当施設でも、法に則った金額へと改定いたします。

詳細は当ホームページ上のご利用料金表をご参照ください。

4 月ご利用(5 月請求)分より改定後の料金での請求とさせていただきます。

ご利用いただいております利用者様ならびにご家族様へはご負担をお掛けしますが、なにとぞご理解のほどお願いいたします。

敬具